

2023 年度 事業報告書及び事業報告の附属明細書

(2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日まで)

■ 事業報告

I はじめに

当財団は、株式会社パロマの代表取締役会長である小林弘明が 2016 年 12 月に一般財団法人として設立いたしました。

2018 年 6 月 1 日に愛知県知事より公益財団法人としての認定を受け、同日以後公益財団法人としての公益事業活動を実施しております。

また、2023 年 3 月 27 日に内閣総理大臣からの公益変更申請の認定を受け、同日以後、公益事業を行う都道府県の区域を愛知県から日本全国に変更し、公益目的事業に全国のひとり親家庭等の環境にある理工学部所属の国公立大学生を対象とした奨学金支給を追加しております。

II 事業の内容

当財団は、一人親家庭等の環境にある児童及び生徒並びに学生で経済的理由によって修学が困難な者のうち、品行方正かつ成績優秀な者に対し必要な支援を行い、もって地域社会の発展と社会福祉の向上に貢献することを目的としております。

III 奨学金支給事業

2023 年度においては、一人親家庭等の環境にある児童及び生徒並びに学生で経済的理由によって修学が困難な生徒の中で、愛知県内の児童養護施設入所者を対象とした奨学金の支給及び愛知県内の高校生並びに既に奨学金給付対象となった愛知県出身の大学生、及び全国の国公立大学・大学院の理工学部生を対象とした奨学金の支給を行いました。

また、当年度より在籍奨学生を対象とした海外留学支援につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い当年度は実施しておりません。

(1) 児童養護施設入所者を対象とした奨学金支給

①支給人数及び支給額

採用者 0 名 (4 月～12 月の 9 か月)	1 人あたり月額 50,000 円	計 0 円
継続者 5 名 (1 月～12 月の 12 か月)	1 人あたり月額 50,000 円	計 3,000,000 円
終了者 0 名 (1 月～3 月の 3 か月)	1 人あたり月額 50,000 円	計 0 円
合計		3,000,000 円

(2) 愛知県内の高校生並びに既に奨学金給付対象となった愛知県出身の大学生を対象とした奨学金支給

①支給人数及び支給額

採用者 11 名 (4 月～12 月の 9 か月)	1 人あたり月額 50,000 円	計 4,950,000 円
継続者 37 名 (1 月～12 月の 12 か月)	1 人あたり月額 50,000 円	計 22,200,000 円
終了者 5 名 (1 月～3 月の 3 か月)	1 人あたり月額 50,000 円	計 750,000 円
合計		27,900,000 円

(3) 全国の国公立大学・大学院の理工系学部生を対象とした奨学金支給

①支給人数及び支給額

採用者7名(4月～12月の9か月) 1人あたり月額50,000円 計3,150,000円

※新規募集開始年のため継続者、修了者は無し

合計 3,150,000円

IV 指導・育成及び交流事業

9月にパロマ本社ビルにて、12月にホテルマリOTTアソシア名古屋にて、『小林奨学財団 交流会』を開催しました。いずれも財団卒業生を招き、学生時代の留学体験や現在の仕事紹介などを通じ社会勉強の機会とし、参加者同士の交流を深めました。

■ 事業報告の附属明細書

2023年度事業報告には、「一般財団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しません。

貸借対照表

2023年 12月 31日現在

公益財団法人 小林奨学財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
	0	0	0
2. 固定資産			
基本財産			
投資有価証券（指定）	36,624,099,072	36,624,099,072	0
基本財産合計	36,624,099,072	36,624,099,072	0
特定資産			
奨学金支給事業資金	15,411,703	7,413,625	7,998,078
投資有価証券（一般）	87,211,572	87,211,572	0
特定資産合計	102,623,275	94,625,197	7,998,078
固定資産合計	36,726,722,347	36,718,724,269	7,998,078
資産合計	36,726,722,347	36,718,724,269	7,998,078
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,582	9,534	48
流動負債合計	9,582	9,534	48
負債合計	9,582	9,534	48
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	36,645,309,289	36,631,785,371	13,523,918
（うち基本財産への充当額）	(36,624,099,072)	(36,624,099,072)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(21,210,217)	(7,686,299)	(13,523,918)
2. 一般正味財産	81,403,476	86,929,364	△ 5,525,888
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(81,403,476)	(86,929,364)	(△ 5,525,888)
正味財産合計	36,726,712,765	36,718,714,735	7,998,030
負債及び正味財産合計	36,726,722,347	36,718,724,269	7,998,078

正味財産増減計算書

2023年 1月 1日から2023年12月31日まで

公益財団法人 小林奨学財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	[4,566,600]	[2,166,600]	[2,400,000]
特定資産受取配当金	4,566,600	2,166,600	2,400,000
② 受取寄付金	[0]	[0]	[0]
受取寄付金	0	0	0
③ 指定正味財産からの振替額	[32,229,920]	[31,205,005]	[1,024,915]
指定正味財産からの振替額	32,229,920	31,205,005	1,024,915
経常収益計	36,796,520	33,371,605	3,424,915
(2) 経常費用			
① 事業費	[36,339,836]	[32,472,285]	[3,867,551]
奨学給付金	34,050,000	30,150,000	3,900,000
旅費交通費	526,920	374,790	152,130
諸謝金	150,000	203,280	△ 53,280
事務委託費	288,000	109,500	178,500
賃借料	300,000	75,000	225,000
通信費	34,745	13,536	21,209
消耗品費	6,000	1,500	4,500
雑費	984,171	1,544,679	△ 560,508
② 管理費	[5,982,572]	[1,181,528]	[4,801,044]
役員報酬	360,000	360,000	0
事務委託費	335,300	109,500	225,800
業務委託費	0	47,300	△ 47,300
賃借料	300,000	75,000	225,000
通信費	34,744	13,536	21,208
消耗品費	6,000	1,500	4,500
租税公課	25,500	25,500	0
旅費交通費	110,380	158,660	△ 48,280
雑費	4,810,648	390,532	4,420,116
経常費用計	42,322,408	33,653,813	8,668,595
当期経常増減額	△ 5,525,888	△ 282,208	△ 5,243,680
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産からの振替額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
指定正味財産からの振替額	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,525,888	△ 282,208	△ 5,243,680
一般正味財産期首残高	86,929,364	87,211,572	△ 282,208
一般正味財産期末残高	81,403,476	86,929,364	△ 5,525,888
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	1,000,000	△ 1,000,000
受取寄付金(株式)	0	0	0
受取配当金	45,753,600	31,353,600	14,400,000
受取利息	238	157	81
一般正味財産への振替額	32,229,920	31,205,005	1,024,915
当期指定正味財産増減額	13,523,918	1,148,752	12,375,166
指定正味財産期首残高	36,631,785,371	36,630,636,619	1,148,752
指定正味財産期末残高	36,645,309,289	36,631,785,371	13,523,918
III 正味財産期末残高	36,726,712,765	36,718,714,735	7,998,030

第8期（2023年度）正味財産増減計算書内訳表

公益財団法人 小林奨学財団

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合計
	奨学事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益					
特定資産受取配当金	4,109,940	0	4,109,940	456,660	4,566,600
② 受取寄附金					
受取寄附金	0	0	0	0	0
③ 指定正味財産からの振替額					
指定正味財産からの振替額	32,229,896	0	32,229,896	24	32,229,920
経常収益計	36,339,836	0	36,339,836	456,684	36,796,520
(2) 経常費用					
① 事業費					
奨学給付金	34,050,000	0	34,050,000	-	34,050,000
旅費交通費	526,920	0	526,920	-	526,920
諸謝金	150,000	0	150,000	-	150,000
事務委託費	288,000	0	288,000	-	288,000
賃借料	300,000	0	300,000	-	300,000
通信費	34,745	0	34,745	-	34,745
消耗品費	6,000	0	6,000	-	6,000
雑費	984,171	0	984,171	-	984,171
事業費計	36,339,836	0	36,339,836	-	36,339,836
② 管理費					
役員報酬	-	-	-	360,000	360,000
事務委託費	-	-	-	335,300	335,300
業務委託費	-	-	-	0	0
賃借料	-	-	-	300,000	300,000
通信費	-	-	-	34,744	34,744
消耗品費	-	-	-	6,000	6,000
租税公課	-	-	-	25,500	25,500
旅費交通費	-	-	-	110,380	110,380
雑費	-	-	-	4,810,648	4,810,648
管理費計	-	-	-	5,982,572	5,982,572
経常費用計	36,339,836	0	36,339,836	5,982,572	42,322,408
当期経常増減額	0	0	0	△ 5,525,888	△ 5,525,888
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	△ 5,525,888	△ 5,525,888
一般正味財産期首残高	78,490,415	0	78,490,415	8,438,949	86,929,364
一般正味財産期末残高	78,490,415	0	78,490,415	2,913,061	81,403,476
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金	0	0	0	0	0
受取寄付金（株式）	0	0	0	0	0
受取配当金	45,753,600	0	45,753,600	0	45,753,600
受取利息	214	0	214	24	238
一般正味財産への振替額	32,229,896	0	32,229,896	24	32,229,920
当期指定正味財産増減額	13,523,918	0	13,523,918	0	13,523,918
指定正味財産期首残高	36,631,785,371	0	36,631,785,371	0	36,631,785,371
指定正味財産期末残高	36,645,309,289	0	36,645,309,289	0	36,645,309,289
III 正味財産期末残高	36,723,799,704	0	36,723,799,704	2,913,061	36,726,712,765

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当財団は、公益法人会計基準（平成20年4月11日、令和2年5月15日改正内閣府公益認定等委員会）を採用している。

- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- ② 税効果会計の適用について
法人税法上の収益事業を営んでいないため、公益法人会計基準注解（注1）の（5）により、税効果会計を適用していない。
- ③ キャッシュ・フロー計算書の作成について
「公益法人会計基準」の運用指針（令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）3.（1）により、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券（指定）	36,624,099,072	0	0	36,624,099,072
小 計	36,624,099,072	0	0	36,624,099,072
特定資産				
奨学金支給事業資金	7,413,625	50,320,486	42,322,408	15,411,703
投資有価証券（一般）	87,211,572	0	0	87,211,572
小 計	94,625,197	50,320,486	42,322,408	102,623,275
合 計	36,718,724,269	50,320,486	42,322,408	36,726,722,347

※特定資産の減少は、当期の奨学給付事業・公益目的事業に必要な管理活動（法人会計）の支払いによる減少である。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産 からの充当額）	（うち負債に対応 する額）
基本財産				
投資有価証券（指定）	36,624,099,072	(36,624,099,072)	(-)	(-)
小 計	36,624,099,072	(36,624,099,072)	(-)	(-)
特定資産				
奨学金支給事業資金	15,411,703	(21,210,217)	(△5,808,096)	(9,582)
投資有価証券（一般）	87,211,572	(-)	(87,211,572)	(-)
小 計	102,623,275	(21,210,217)	(81,403,476)	(-)
合 計	36,726,722,347	(36,645,309,289)	(81,403,476)	(-)

4. 担保に供している資産
該当する資産はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当する資産はない。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当する資産はない。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
指定受取寄附金等の振替額	32,229,920
合 計	32,229,920

8. 関連当事者との取引の内容
該当する事項はない。

9. 重要な後発事象
該当する事項はない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2.「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略している。

2. 引当金の明細

該当する事項はない。

財 産 目 録

2023年12月31日現在

公益財団法人 小林奨学財団

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
流動資産合計				0
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	パロマ・リームホールディングス 配当優先株式 26,432株 KMT 配当優先株式 12,000株	公益目的事業の用に供する財産であり、配当金を奨学金給付事業の財源として使用している。	36,624,099,072
特定資産	奨学金支給事業資金	普通預金 三井住友銀行名古屋支店	うち90%相当は公益目的事業の用に供する財産であり、奨学金給付事業の財源として使用している。 うち10%相当は公益目的事業に必要な管理活動の用に供する財産であり、管理費の財源として使用している。	15,411,703
	投資有価証券	パロマ・リームホールディングス 配当優先株式 1,492株 KMT 配当優先株式 2,000株	うち90%相当は公益目的事業の用に供する財産であり、奨学金給付事業の財源として使用している。 うち10%相当は公益目的事業に必要な管理活動の用に供する財産であり、配当金を管理費の財源として使用している。	87,211,572
固定資産合計				36,718,724,269
資産合計				36,718,724,269
(流動負債)				
未払金			電話代	9,582
流動負債合計				9,534
負債合計				9,534
正味財産				36,718,714,735

監査報告書

2024年3月6日

公益財団法人小林奨学財団

理事長 河井 友香 殿

公益財団法人小林奨学財団

監事 亀岡 隆幸 印

私は監事として、2023年1月1日から2023年12月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上